

2018年3月

お得意先 各位



## 経過措置品目移行のご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2018年3月5日付厚生労働省告示第42号にて以下の品目が経過措置品目に移行となりましたのでご案内申し上げます。

今後とも弊社製品をご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

### 【経過措置移行品目】

製品名	包装規格	統一商品コード
ヒアロンサンミニ点眼液 0.3%	0.4mL×100	497273413
	0.4mL×500	497273420
ピレノキシン点眼用 0.005%「ニットー」	10mL×20	497276407
	10mL×50	497276414
	15mL×20	497276421
	15mL×50	497276438
	500mL×1	497276520

### 【経過措置期間満了日】

2019年3月31日

※経過措置期間満了後、薬価基準から削除されます。

以上

お問い合わせ先：営業本部 TEL：03-3523-0347